

令和3年度

# 市税などの納期限

年間の納期限をお知らせします

納期限	税目	市・県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	国民年金 保険料	国税 (所得税)	県 税
4月30日(金)			1期 全期前納			* 随時期	1期	2年前納 1年前納 前期前納		
5月31日(月)				全期		* 随時期	2期	4月分		自動車税 定期
6月30日(水)	1期						3期	5月分		
8月2日(月)			2期		1期 全期前納	1期	4期	6月分	予定納税 1期	
8月31日(火)	2期				2期	2期	5期	7月分		個人事業税 1期
9月30日(木)					3期	3期	6期	8月分		
11月1日(月)	3期				4期	4期	7期	9月分 後期前納		
11月30日(火)					5期	5期	8期	10月分	予定納税 2期	個人事業税 2期
12月28日(火)			3期		6期	6期				
1月4日(火)							9期	11月分		
1月31日(月)	4期				7期	7期	10期	12月分		
2月28日(月)			4期		8期	8期	11期	1月分		
3月15日(火)									申告所得税	
3月31日(水)					9期	9期	12期	2月分		
5月2日(月)								3月分		

\* 後期高齢者医療保険料の随時期は、2月および3月に新規加入した人の支払い月です。

**問合せ【市税など】 上越市役所(☎025-526-5111(代表)、有線(JHK) 63-5111)**  
 ○市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)について…税務課  
 ○国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について…国保年金課  
 ○介護保険料について…高齢者支援課  
 ○納税・納入の相談について…収納課  
**【国民年金保険料】 上越年金事務所(☎025-524-4112)**  
**【国税】 高田税務署(☎025-523-4171(代表))**  
**【県税】 上越地域振興局(☎025-526-9311)**

## その1 市税などの納付について



### ○納期内納付にご協力ください！

市税などは納期限までに必ず納付してください。納期限までに納付されなかった場合は、督促状が発送され、督促手数料が加算されます。

### ○便利な口座振替をご利用ください！

市税などをあらかじめ指定された口座から振り替える、便利な納付方法です。市内の金融機関（銀行、農協、ゆうちょ銀行など）の窓口で口座振替する通帳と届出印を持参すると、簡単に手続きができます。

### ○スマートフォン決済アプリで納付ができるようになりました！

市・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税がスマートフォン決済アプリでも納付できるようになりました。対象アプリはPayPay、LINE Payです。詳しくは市ホームページをご覧ください。

### ○コンビニエンスストアでも納付できます！

市・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、国民年金保険料はコンビニエンスストアでも納付できます。

## その2 市税に関する証明について

### ●市税に関する証明の発行場所

市役所木田庁舎の市税総合窓口、各総合事務所および南・北出張所

### ●請求に必要なもの

- ・本人または同一世帯の親族の場合……窓口に来る人の本人確認ができるもの
- ・代理人の場合……委任状および代理人の本人確認ができるもの

### ●証明の種類と料金等

種 類	主な用途	手数料
所得・課税証明書	被扶養者認定、年金請求、助成金・補助金の申請など	年度ごとに1件350円
納税証明書	金融機関からの借入など	納税義務者、税目、年度ごとに1件350円
資産証明書 名寄帳など	登記申請、内容確認など	所有者、年度ごとに土地・家屋・償却資産の別で各々350円 (例)土地2筆、建物1棟のとき 350円×2種類=700円
軽自動車税(種別割)納税証明書	車 検	無 料

※令和3年度（令和2年分）の所得証明書等の発行開始時期は、毎月の給料から天引きにより市民税を納付している人（公的年金収入がある人を除く）は5月17日㊦から、それ以外の方は6月15日㊧からとなります。

※市税を納めてから日を置かずに納税証明書を請求する場合に、納税を確認できない場合がありますので、領収書をお持ちください。口座振替の場合は、引き落としが記帳された通帳をお持ちください。

### ●マイナンバーカードによる所得・課税証明書のコンビニ交付

上越市で課税されており、コンビニ交付サービス利用日に上越市に住民登録がある人は、最新年度の所得・課税証明書がコンビニエンスストアで取得できます。

## その3 国民健康保険の加入・脱退には届け出が必要です

届け出の際には、下記のほか世帯主と加入者本人のマイナンバーを確認できる書類、運転免許証など本人を確認できるものをお持ちください。

こんなとき	必要な手続き	届け出に必要なもの
職場の健康保険を脱退したとき	加入の手続き	○健康保険資格喪失連絡票、または離職票（扶養親族がいない場合）など
社会保険など職場の健康保険に加入したとき	脱退の手続き	○国民健康保険被保険者証 ○職場から交付された保険証（全員分） または健康保険資格取得連絡票
国民健康保険に加入している人が、転出・転入、転居するとき…住民登録の届け出のほか、国民健康保険の届け出が必要です。	住所変更の手続き	○国民健康保険被保険者証 ○進学のために転出する場合は、国民健康保険被保険者証と在学証明書や学生証の写しなど